

料金については、参考および一つの目安としてお示しするものです。
双方でよく話し合いをして決定してください。

令和6年度農作業標準料金（参考）

※農作業標準料金は、西都・児湯地区で同じです。

作業区分		単位	金額(円)	備考	
一般作業		8時間	7,180		
最低賃金		1時間	897		
荒田耕起		10a当	6,050	税込	
荒代		10a当	3,300	税込	
機械畦ぬり		1m当	55	税込	
植代		10a当	4,400	税込	
田植	機械植	10a当	6,160	税込	補助員別途
	側条施肥	10a当	6,600	税込	補助員別途
コンバイン刈取		10a当	17,300	税込	補助員別途
バインダー刈取		10a当	6,600	税込	
ハーベスター		10a当	4,950	税込	
定置脱穀		1袋	330	税込	コンバイン袋(30kg)
稲わら梱包		10a当	5,500	税込	
空中防除畑(ドローン)		10a当	1,800	税込	農薬別途
空中防除水稲(ドローン)		10a当	2,200	税込	農薬別途

令和5年農地賃借料の情報について

令和5年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10aあたり)は、以下のとおりとなっております。なお、この金額はあくまでも昨年の実績をお示しするものです。

	平均額	最高額	最低額	契約筆数
田	11,300円	20,300円	3,000円	778
畑	11,100円	20,000円	5,000円	246

令和7年度より、農業経営基盤強化促進法による賃貸借契約は廃止されます。

※1 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

※2 令和3年分から中間管理事業との賃貸借契約を算入しています。

ハウス施設については、貸し手・借り手の双方でよく話し合いをして決定してください。

